



### 持続化給付金を誤って受給された方へ

持続化給付金は、①事業を実施している、②昨年の売上と比べて本年の売上が減少している、③売上減少の理由が新型コロナウイルスの影響による といった要件を満たした方が対象です。

問 持続化給付金コールセンター R2.8/31以前に申請：Tel0120-115-570 R2.9/1以降に申請：Tel0120-279-292

**①保育料・給食費助成**  
第2子以降の保育料・給食費を助成します。(第2子については所得制限あり)  
**対象施設** 保育所、幼稚園、認定こども園、児童発達支援センター等、認可外

### 紀州っ子いっぱいサポート事業



教育長  
前田 悦雄  
元箕島中学校校長

前教育長田中政彦氏の退任に伴い、前田悦雄氏が令和2年12月1日付けで教育長に就任しました。

### 教育長が就任しました

### お知らせ

## Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数  
【令和2年12月1日現在】

人口 27,278人(前月比-31人)  
男 12,962人 女 14,316人  
世帯数 11,736戸

**②育成支援助成**  
保育施設 ※助成内容や申請方法は対象施設ごとに異なります。  
小学生以下の児童を3人以上養育している方を対象に、対象事業を利用した場合に要する費用を助成します。  
※小学校入学前の児童に係る費用のみが助成対象  
※1世帯あたり年間15,000円が上限  
**対象事業** 子育て短期支援事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業  
**申込み** 3月31日(水)まで(3月に利用した場合4月5日(月)まで)に担当窓口へ次の持ち物をそろえて申請  
**持ち物** 領収書、申請者(保護者)の口座が分かるもの(通帳等)、認印(スタンプ印不可)  
**福祉課** Tel22-3524

**国民年金**  
お忘れではありませんか?  
**年金生活者支援給付金の請求手続き**  
令和2年4月1日時点で年金を受給中で新たに給付金を受け取ることができるときは、令和2年10月中旬以降に日本年金機構から請求書が送付されています。請求書を出していない場合は、給付金を受け取ることができません。(すでに給付金を受給されている方は新たな手続きは不要)また、2月1日までに請求書が受付されるように提出しなかった場合は、請求した月の翌月からの支払いとなりますので、お早めに請求書をご提出ください。  
新たに年金を請求される方は、年金の請求手続きを行う際に、合わせて給付金の請求の続きをしてください。

**「源泉徴収票」が送付されます**  
老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬頃に送付されますので、確定申告の際に提出してください。  
※障害年金・遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。  
※紛失時などは再交付できます。  
**和歌山西年金事務所** お客様相談室  
Tel073-447-1660

**国民年金保険料は前納の口座振替がオススメ!**  
口座振替で前納すると、納付書で前納するよりも割引額が大きくなります。  
**申込み** 金融機関または市役所保険年金係へ預金通帳・金融機関印・年金手帳が納付書を持参の上、2月末までにお申込みください。  
**健康課** Tel22-3504

**後期高齢者医療制度に加入の皆さま**  
**健康診査は受けましたか?**  
健康診査は令和3年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちで、また健康診査を受けていない方は、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

**健康診査**  
**対象者** 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方  
**検査** 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

**産科健康診査**(対象の方には令和2年5月末に受診券等を発送しています。)  
**対象者** 令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方  
**検査** 問診、口腔内検査、口腔機能検査  
**〈産科健康診査共通〉**  
**場所** 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関  
**費用** 無料  
**問** 和歌山県後期高齢者医療広域連合  
Tel073-428-6688

**地籍調査「成果の閲覧」実施**  
平成31年度に現地調査を実施した地区について、地籍調査「成果の閲覧」を行います。  
対象となる土地所有者の皆さまへ封書にて通知しますので、期間内に閲覧してください。  
◎**山地** 1月12日(火)～2月1日(月)  
◎**宮崎町(明見・箕川・外新田・内新田)** 1月15日(金)～2月4日(木)  
◎**宮崎町(男浦)** 1月21日(木)～2月10日(水)  
※土・日は除きますが、1月30日(土)、31日(日)は閲覧できません。  
**持ち物** 認印、同封の名寄帳  
**時間** 8時30分～16時30分  
**場所** 市役所5階 第2委員会室(平日) 1月30日(土)、31日(日)は市役所3階 会議室  
**問** 地籍調査課 Tel22-3652

**有田市メールマガジン配信中!**  
「防災」「防犯」「行政」「イベント」から必要な情報を選択できます。  
登録はこちら↓



## 献血へ行こう! 1月6日(水)オーク7箕島店 10時～12時・13時～16時30分

問 保健センター Tel 82-3223

### 受け継いできた「有田みかんシステム」を農業遺産に! 問 有田みかん課 Tel22-3635

有田市・湯浅町・広川町・有田川町・JAありだなどで組織する「有田みかん地域農業遺産推進協議会」では、「有田みかんシステム」の農業遺産認定をめざした活動を展開しています。



### Q. 農業遺産って?

A. 伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する制度で、国連食糧農業機関が認定する「世界農業遺産」と、農林水産大臣が認定する「日本農業遺産」があります。

### Q. 「有田みかんシステム」って?

A. 高い観察力による優良品種の発見、産地内での苗木生産や日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方」(みかんがた)を起源とする多様な出荷組織の共存により、有田地域を「日本一のみかん産地」に発展させた持続的農業システムのことです。



### Q. 認定までのスケジュールは?

- A.
- R2. 6月8日 有田みかん地域農業遺産推進協議会 設立総会
  - R2. 7月22日 農林水産省への農業遺産申請書 提出
  - R2. 9月18日 一次審査(書類審査) 通過
  - R2.12月18日 審査委員 現地調査(みかん園、苗木園、みかん資料館、農業法人などを調査)
  - R3. 1月 二次審査(プレゼンテーション・質疑応答)
  - R3. 2月 日本農業遺産認定地域・世界農業遺産への認定申請承認地域 決定
- ※世界農業遺産への申請には、農林水産大臣による申請承認が必要となります。



設立総会の様子

「有田みかんシステム」の農業遺産認定により、有田地域のみかん栽培の魅力を世界に発信していくことをめざしています。

### 忘れていませんか? 今一度ご確認ください!! 問 産業振興課 Tel22-3624

使用期限  
令和3年  
**1.31(日)**

**①フードチケット**

使用期限が迫っています。期限を過ぎると利用できませんのでお早めにお使いください。

**②地域活性化商品券**

お使いいただける店舗が増えています!  
【宮原】こまふく、高関衣料品店、  
バームクーヘン専門店 MAHARO